

第8回包括的核実験禁止条約(CTBT)フレンズ外相会合 共同閣僚声明(案)(骨子)

- 署名開放20周年を迎え、我々各国外相は、この声明を発出し、CTBTの遅滞ない発効の推進・追求のためのコミットメントの下で団結。
- CTBTは核軍縮・不拡散体制の中核的要素であり、その発効は国際的な平和と安全に対する主要な貢献。核兵器のない世界に貢献。
- アンゴラ、ミャンマー、スワジランドの批准、15年9月の発効促進会議での宣言採択、16年6月の署名開放20周年閣僚級会合開催といった条約の普遍化に向けた重要な進展を歓迎。
- すべての未署名・未批准国に署名・批准を求める。
- すべての国に既存のすべての核実験モラトリアムを維持し、条約の目的に反するいかなる行動も自制することを求める。
- 北朝鮮は、今世紀において唯一核実験を行った国である。2006年、2009年、2013年及び2016年1月・9月の核実験を最も強い言葉で非難し、北朝鮮が更なる核実験をしないよう要求する。全ての核兵器と核開発計画を放棄し即座に関連活動を停止するために、北朝鮮に対して関係するすべての国連安保理決議や2005年の6者会合の共同声明の全てのコミットメントを遵守するよう求める。北朝鮮の核問題について平和的解決の必要性を引き続き支持する。
- 本条約の検証体制を強固かつ世界レベルに保つために行っている、CTBT事務局準備委員会及び暫定技術事務局による進展を歓迎。